

湘南地域調達情報

令和7年11月4日公表 調達番号:湘25132号

件名:インクボトルほかの購入【概算総価】(茅ヶ崎警察署)

見積書提出期限:令和7年11月13日(正午) 見積書提出場所:調達課 調達グループ

項番	品 名	メーカー	型番・規格	同等品 の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
別紙のとおり							契約締結日 ～ 令和8年3月31日	茅ヶ崎警察署 1階 会計課 (茅ヶ崎市茅ヶ崎3-4-16)

特記事項

- 1 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性がある。

2 見積金額は、品目ごとの消費税抜きの単価に、それぞれの予定数量を乗じた金額の合計金額(概算総価)とする。

3 項番12～16のUSB・SSDメモリは、指定された容量であれば、メーカー、型番は問わない。
項番17～18のポータブルハードディスクは、指定された容量でバスパワー給電(AC電源を必要としないもの)であれば、メーカー、型番は問わない。

4 その他詳細は、別紙2「仕様書」のとおり。

同等品の確認の連絡先

所属	茅ヶ崎警察署
担当者	会計課 千葉好行
電話	0467-82-0110 内線231
FAX	0467-82-0110 内線239

項番	品 名	メーカー	型番・規格	同等品 の可否	数量	単位
1	インクボトル	EPSON	KEN-MB-L ケンダマ	否	17	本
2	インクボトル	EPSON	TAK-C-L タケトンボ	否	34	本
3	インクボトル	EPSON	TAK-M-L タケトンボ	否	42	本
4	インクボトル	EPSON	TAK-Y-L タケトンボ	否	34	本
5	インクボトル	EPSON	TAK-PB-L タケトンボ	否	30	本
6	インクボトル	EPSON	YAD-BK ヤドカリ	否	3	本
7	インクボトル	EPSON	HAR-C ハリネズミ	否	3	本
8	インクボトル	EPSON	HAR-Y ハリネズミ	否	3	本
9	インクボトル	EPSON	HAR-M ハリネズミ	否	3	本
10	メンテナンスボックス	EPSON	EPMB1	否	10	個
11	メンテナンスボックス	EPSON	EWMB2	否	2	個
12	USBメモリ	不問	16GB	-	34	本
13	USBメモリ	不問	32GB	-	44	本
14	USBメモリ	不問	64GB	-	15	本
15	USBメモリ	不問	128GB	-	7	本
16	SSDメモリ	不問	256GB	-	2	個
17	ポータブルハードディスク	不問	1TB バスパワー給電	-	2	台
18	ポータブルハードディスク	不問	4TB バスパワー給電	-	2	台
19	写真用紙	キャノン	SD-201L400	可	42	冊

仕 様 書

- 1 件名
インクボトルほかの購入【概算総価】
- 2 契約期間
契約締結日から令和8年3月31日まで
- 3 契約方法
予定数量による単価契約とする。
- 4 購入品目及び予定数量
購入品目については、調達情報のとおりとし、予定数量については、過去の実績等から積算したもので、数量については増減の可能性がある。
- 5 規格
(1) 項番12～16のUSB・SSDメモリは、指定された容量であれば、メーカー、型番は問わない。
(2) 項番17～18のポータブルハードディスクは、指定された容量でバスパワー給電(AC電源を必要としないもの)であれば、メーカー、型番は問わない。
- 6 見積金額
品目ごとの消費税抜単価に、それぞれの数量を乗じた額の合計金額(概算総価見積)とする。
(単価、総価ともに小数点第4位まで記載できるものとする。)
見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載すること。
(1円未満の端数が生じた時は、小数点第5位以下を切り捨てる。)
- 7 発注及び納品
(1) 発注については、随時ファクシミリにより発注し、発注日の翌日から起算して10日以内に納品すること。
ただし、納入の最終日が「神奈川県の日曜日に定める条例」に規定する休日にあたる場合はその翌日とする。
(2) 納入品に不適格品があった場合は、直ちに代替品を再納品すること。
(3) 納品の都度、納品書(宛名、納入場所、納品年月日、商号、代表者氏名及び納品される物品の品名、規格数量、単価、金額を記載)を提出すること。
(4) 納入にあたっては、低公害車(神奈川県庁内グリーン配送実施指針2(4)に規定する「低公害車」をいう。)の使用及びエコドライブ(同指針2(5)に規定する「エコドライブ」をいう。)を実施すること。
(5) 契約の履行遅滞に関しては、天災地変等でやむを得ないと認められる場合、又は発注者側の都合による場合を除き、履行期限の翌日から起算して遅滞日数1日につき契約締結日の神奈川県財務規則(昭和29年2月1日規則第5号)第33条第1項の規定に定める率を乗じて計算した違約金を徴することになります。
- 8 支払方法
代金の請求は、発注者から当月最終の履行確認完了の連絡を受けた後、1ヵ月分を取りまとめ、速やかに請求書を提出することにより行う。
なお、請求金額に1円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てること。
- 9 特記事項
本契約の締結にあたり、次の条件が付されることに同意したとみなします。
(1) 業者調査への協力
(2) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)に基づく契約解除等
上記(1)及び(2)の詳細は、神奈川県ホームページ
(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/cnt/fl100447/>)を参照してください。
- 10 その他
契約品目が製造中止などの理由で納品できない場合は、同等品を納品することとし、事前に茅ヶ崎警察署へ書面をもって申請し、確認及び了解を得ること。